

## 理事長挨拶

### 地域に根づいた樹木医活動

理事長 中村元英



「NPO 法人 樹の生命を守る会」が、誕生してから早いもので 8 年目の春を迎えることができました。

ここに会報「樹の生命」第 7 号を発行できますことを、会員と共に感謝いたします。

樹木医技術を通して千葉県と協働で県内の巨樹・古木 350 本の樹勢調査を行い、この資料を基に県内「巨樹・古木ガイドマップ」の作成し、平成 16 年からホームページ「ちばの巨樹・古木ものがたり」も開設いたしました。

我々は千葉県に根を張り、幹を造り、枝を伸ばし、一枚一枚葉を広げ、花を咲かせ、年輪を重ねる樹木のように多くの関係機関との連携のもと、県民と共に、毎年「子ども樹木博士」「巨樹・古木フォーラム」を開催し、千葉のみどりを守り、育て、増やしてまいります。

#### 1. 平成 20 年度 活動内容

##### 1) 毎月 1 回 役員会

理事 9 名、監事 2 名、千葉県樹木医会 1 名で構成し、協議事項を役員会報告として会員にその都度報告。

##### 2) 平成 20 年 5 月

習志野市より樹木診断業務委託を受け平成 15 年に樹勢調査したサクラの樹勢健全度再調査。

##### 3) 平成 20 年 6 月 1 日

会報第 6 号「樹の生命」発行。

##### 4) 平成 20 年 6 月 6 日～8 日

日本樹木医会千葉大会開催、エクス

カーションを含め全面協力。

##### 5) 平成 20 年 6 月 28 日

平成 19 年度通常総会をプラザ菜の花で開催。今年度活動方針、新役員、会員の各委員会担当他 決定。

##### 6) 平成 20 年 7 月 12 日

子ども樹木博士検定を検見川瑞穂団地で、都市樹木を主体に、みずほ緑の少年団 100 名参加で千葉県森林インストラクター会と開催。

##### 7) 平成 20 年 7 月 26 日

子ども樹木博士検定を久留里で例年通り、千葉県森林インストラクター会と森林樹木を主体に開催。

##### 8) 平成 20 年 11 月 30 日～12 月 1 日

会員研修会を山梨県で開催。山梨の小野樹木医（二期）の案内で山梨県緑化センター、須玉の大ケヤキ、山高神代櫻、上野原の大ケヤキ等を見学研修。

##### 9) 平成 21 年 1 月 16 日～2 月 27 日

全国植樹祭記念の森管理計画策定等業務委託（木更津市かずさ鎌足地先）を受託して、記念の森の管理計画を提出。

##### 10) 平成 21 年 1 月 17 日

東金自動車道野呂パーキングエリアで会員技術研修会をかねて、サクラ（45 本）の樹勢調査。調査資料については、NEXCO 東日本に提出し、今後の樹木管理資料として活用してもらう予定。

##### 11) 平成 21 年 2 月 11 日

習志野市よりクロマツ樹木診断及び伐採業務委託を受け、東習志野で精密樹勢診断に基づく伐採、幹内部腐朽検証、樹勢回復治療研修を開催。

## 12) 平成 21 年 2 月 12 日

巨樹・古木フォーラム in いちかわ  
(今年で第 4 回目になり県民に定着)、  
メディアパーク市川グリーンスタジオ  
で、「後世に継承するみどり豊かな  
ふるさと市川」をテーマとして開催。  
高野史郎氏(市川市自然環境政策専門  
員)に基調講演「見つめ直す巨樹・古  
木の現状と課題」。引き続きテーマに  
そってクロマツを始め市川の巨樹・古  
木、自然について活発なパネルディス  
カッションが行われた。

## 13) 平成 21 年 2 月

浦安市よりサクラ街路樹(500本)  
の樹勢調査を依頼され、街路樹の樹勢  
調査を行う。

## 14) 平成 21 年 2 月

本埜村の依頼を受け、本埜第一小学  
校の校庭にあるソメイヨシノの樹勢  
診断と樹勢回復作業を行う。

## 15) 平成 21 年 2 月

君津整備事務所の依頼を受け、県立富  
津公園のクロマツ(118本)の病虫害防  
除のため、薬剤樹幹注入及び技術研修会  
を行う。

## 16) 平成 21 年 3 月

茂原八幡神社の依頼を受け、境内ケヤ  
キの樹勢診断、回復作業を行う。

以上

上記の事業を会員、各委員会が協力して  
遂行し、会員の技術力向上を図ると共に、  
子供達に樹木や自然に親しんでもらい、県  
内の緑化、みどりの育成及び推進に役立て  
た。我々の NPO 法人も 8 年目に入り、千  
葉県、県内市町村、日本樹木医会千葉県支  
部、千葉県森林インストラクター会、(財)

日本緑化センター等諸団体、関係各位のご  
協力を得て、社会に貢献できる団体として  
樹木のように、成長してまいりました。樹  
木医の知識と経験を生かし、地球温暖化の  
阻止にも役立てるよう努力いたします。

## 2. 平成 21 年度活動方針

地域の樹木医として、巨樹・古木を守り  
樹木の育成の手助けをすると共に、都市樹  
木、特に街路樹、公園樹等が植栽され年月  
がたち倒木、枝折れの危険木が目立つよう  
になってきたので、このような樹木の樹勢  
診断を行い、都市緑化のお手伝いを今年度  
も行います。

- 1) 平成 15 年度よりの「巨樹・古木ふれあ  
い環境調査」で調査した樹木 350 本の  
観察を行い、樹木医として適切な管理  
について助言をする。
- 2) ホームページ「ちばの巨樹・古木もの  
がたり」の充実、更新、管理する。
- 3) 第 5 回になる「巨樹・古木フォーラム」  
は佐倉市を候補地に予定している。
- 4) 子ども樹木博士、樹木研修会等、みど  
りの普及、啓発に関する社会的貢献事  
業を積極的に推進する。
- 5) 会員のための研修会、技術発表会等  
により、樹木医としての技術や知識の向  
上に努める。
- 6) 会報、パンフレット、ホームページ等  
による広報活動を充実させる。
- 7) 会の諸活動のため財政基盤の充実を図  
る。

これらの活動推進には、会員の技術力向  
上はもとより、県市町村をはじめ、みどり  
と環境の保全に携わる方々のご理解とご支  
援なしには出来ません。今後ともよろしく  
ご指導を賜りますようお願いいたします。